

在宅福祉サービス

- 訪問介護
 - ・訪問型サービス(総合事業)
 - ・夜間対応型訪問介護
 - ・居宅介護及び重度訪問介護(障害者総合支援)
- (ホームヘルプサービス)

自宅で日常生活をお送りいただけるよう、ホームヘルパーがご家庭を訪問し、必要な生活援助や身体介護のサービスを提供します。

<ホームヘルプサービスの老舗>

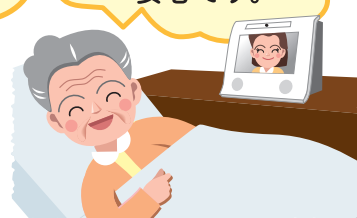
昭和61(1986)年以來の経験と実績で安心・確実なサービスを提供しており、1,600名以上のヘルパーにより、7,000名近い方々にご利用いただいています。

<24時間サービスを提供>

介護保険では、昼間帯に加え、夜間の訪問介護も行っており、定期訪問だけでなく、緊急時にはテレビ電話で通報すれば、必要に応じてヘルパーが訪問します。

昼も夜も、ヘルパーさんに来てもらえて安心!!

テレビ電話で顔を見ながら話せるので安心です。



施設福祉サービス

- 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

自宅で生活を続けることが困難な方に入所していただき、必要な介護サービスを提供します。



24時間プロの介護を受けられるので安心。

- 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

少人数の家庭的な雰囲気のある住居(個室)で、認知症のある方の暮らしを24時間支援します。

- 短期入所生活介護
 - ・介護予防短期入所生活介護(ショートステイ)

介護の必要な高齢者の方に施設に短期間入所していただき、必要な介護サービスを提供します。

<たとえば、こんなとき……>

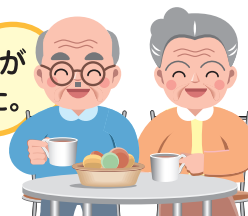
- 冠婚葬祭等で一時的に介護ができないとき
- 家族の方の介護疲れを癒していただくとき

- 通所介護・介護予防通所介護
 - ・通所型サービス(総合事業)

(一般型・認知症対応型デイサービス)

施設に昼間来ていただき、健康チェック、食事、入浴、機能訓練、レクリエーションなどのサービスを提供します。施設の車で送迎も行っています。

話し相手がありました。



お風呂が楽しみ。



- 小規模多機能型居宅介護
 - ・介護予防小規模多機能型居宅介護

お一人おひとりのご様子に合わせて「通い」・「訪問」・「宿泊」を柔軟に組み合わせ、サービスを提供します。どのサービスも馴染みの職員が対応します。

介護の負担が軽くなり、家族に笑顔が戻りました。



- ケアハウス

自宅での生活に不安がある一人暮らしの高齢者の方や高齢者夫婦のみの世帯の方等に入居していただく施設で、生活相談や入浴、食事などのサービスを提供します。必要な場合には、施設内において介護保険の在宅福祉サービスを利用することもできます。



急なときに助かります。



相談・啓発介護支援



(地域包括支援センター)

高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、日頃の生活に必要な様々なご相談をお受けしています。また、介護予防サービスなどを利用して介護予防に取り組めるようお手伝いいたします。さらに、一人暮らしの高齢者への全戸訪問や、地域の関連機関と協力、連携し、地域ぐるみで高齢者の方が安心して暮らせるための地域ネットワークの構築にも取り組んでいます。

●地域介護予防推進センター

要支援・要介護状態になるおそれのある方に、運動機能や口腔機能の向上、栄養の改善に向けた指導や啓発を行っています。

●居宅介護支援事業

(ケアマネジメント)

介護保険の要介護認定等の申請や介護サービス計画(ケアプラン)の作成を、ご本人やご家族に代わって介護支援専門員(ケアマネジャー)が行います。

看護サービス

- 訪問看護・介護予防訪問看護

主治医の指示に基づいて、看護師等がご家庭を訪問し、健康チェックや療養上のお世話などを行います。



児童福祉サービス

- 児童館

(学童クラブ・乳児クラブ・幼児クラブ等)

遊戯室や図書室を備え、遊びを通して0歳から18歳未満の子どもの健全育成活動を行っています。また、親子のつながりを深め、親同士・子ども同士が交流する場と機会を提供し、子どもの育つ力と親の育てる力を育む子育て支援活動を行っています。年齢や世代を超えて出会い、触れ合い、育ち合う交流活動を通して、地域と家庭がつながり合うネットワークや子どもと子育て家庭に優しい地域環境をつくります。

